

公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

佐野市浄水場等運転管理業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和3年7月5日

佐野市水道事業
佐野市長 金子 裕

1 業務概要

(1) 業務名

佐野市浄水場等運転管理業務委託

(2) 業務内容

佐野市水道事業が所管する水源地、浄水場、配水場、加圧施設、減圧施設等の運転管理について、次に掲げる業務を委託します。業務内容の詳細については、標準仕様書を参照ください。

ア 運転業務

イ 点検業務

ウ 水質管理業務

エ 環境整備業務

オ 物品等調達業務

カ その他

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで。

ただし、契約締結日から令和4年3月31日までの期間は習熟期間とし、現行の業務受注者より引継ぎを受けるものとします。習熟期間中の薬品、消耗品等のユーティリティの調達は現行の業務受注者において措置します。

2 提案限度額

(1) 提案限度価格

755,800,000円（消費税及び地方消費税を除く。）を上限とします。

（契約期間のうち、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの額。習熟期間は受注者の費用負担。）

(2) 最低制限価格 無

3 資格要件および評価基準

(1) 提案書の提出者に要求される資格要件

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当する者でないこと。
- イ 令和3・4年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿で、「大分類M(施設・設備等維持管理)のうち小分類3(上下水道施設管理)」に登録されている者であること。
なお、公告の日現在で登録されていない者は、受付印が押印された入札参加等資格審査申請(物品)受付票の写しを参加表明書に添付して提出すること。
- ウ 佐野市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- エ 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定により更生手続開始の申立てがなされていないこと、または民事再生法(平成11年法律第225号)の規定により再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、会社更生法の規定による更生計画または民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- オ 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の電気工事及び機械器具設置工事の総合評定値(P)がいずれも900点以上の者であること。
- カ 共同企業体による参加者でないこと。
- キ 栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県のいずれかに本社、本店又は支店、主たる営業所、代理人を置く営業所を有している者であること。
- ク 過去10年以内に日本国内において、水道事業及び水道用水供給事業並びに工業用水道事業における浄水場(排水処理を除く。)の浄水施設等運転管理業務実績が3年以上ある者であること。
- ケ 過去10年以内に、水道施設において、建設業法に基づく電気工事及び機械器具設置工事のいずれかにおける契約額が3,000万円以上の施工実績または同等の実績を有している者であること。
- コ 次に掲げる有資格者を配置または組織できる者であること。
- ① 水道技術管理者の資格を有し、かつ浄水場又は配水施設等の運転管理の実務経験が3年以上ある者
 - ② 水道浄水施設管理技士3級以上の資格を有する者
 - ③ 電気主任技術者の資格を有する者

- ④ 電気工事士の資格を有する者
- ⑤ 危険物取扱者（甲種又は乙種第4類）の資格を有する者
- ⑥ 酸素欠乏危険作業主任の資格を有する者

(2) 提案書を特定するための評価基準

- ア 業務実施体制に関する提案
- イ 運転業務に関する提案
- ウ 点検業務に関する提案
- エ 水質管理業務に関する提案
- オ 危機管理に関する提案
- カ その他に関する提案
- キ 事業費
- ク プレゼンテーション及びヒアリング

4 本プロポーザルのスケジュール

実施内容	実施時期(令和3年度)
実施手続き開始の公告	7月5日(月)
説明書の交付	7月5日(月)～7月30日(金)
質問受付	7月5日(月)～7月21日(水)
現地説明会の開催	7月15日(木)、7月16日(金)
参加表明書の受付期限	7月30日(金)
提案資格確認結果書及びプロポーザル参加要請書の通知	8月10日(火)
提案書提出期限	9月13日(月)
プレゼンテーション及びヒアリング	10月中旬
特定・非特定通知書の通知	10月下旬
契約締結	12月上旬

5 手続き等

(1) 説明書等の配布方法

応募者は、説明書等を佐野市のホームページからダウンロードすること。

(2) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ア 提出期限 令和3年7月30日(金)
午後5時15分まで(必着)
- イ 提出場所 5(4)に同じ。

ウ 提出方法 持参または郵送とする。郵送で提出する場合は、「書留」又は、「簡易書留」のいずれかの方法によるものとし、メール便は不可とします。

(3) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限令和3年9月13日(月)

午後5時15分まで(必着)

イ 提出場所5(4)に同じ。

ウ 提出方法 持参すること。

(4) 担当課

〒327-0003

佐野市大橋町1165番地

佐野市上下水道局 水道課 水道計画係

電話0283-22-1696

FAX0283-23-2747